

平成 29 年 12 月 11 日

お客さま各位

株式会社静岡中央銀行

しずちゅうでんさいサービス機能拡大のお知らせ

株式会社静岡中央銀行は、平成 30 年 1 月 9 日（火）より、下記の通りしずちゅうでんさいサービスの機能の拡大を行います。また、機能拡大に伴い「しずちゅうでんさいサービス ご利用の手引き」を更新しましたので、お知らせいたします。

記

1. 拡大するサービス機能

(1) 口座間送金決済による支払等記録の結果通知機能

①でんさいの支払期日の 2 営業日前に、でんさい支払者（債務者）宛に電子メールにて、でんさいの支払期日到来の通知を行います。

また、支払期日の 2 営業日前より通知情報照会の「決済情報通知」を選択することで、支払期日が到来するでんさいの内容を確認することができるようになりました。

②口座間送金決済後、支払等記録が成立したでんさいがある場合、でんさい支払者（債務者）及びでんさい被支払者（債権者）宛に電子メールにて通知を行います。

また、通知情報照会の「支払等記録成立通知」を選択することで、対象のでんさいの内容を確認できるようになりました。

(2) 口座情報のコード入力サポート機能

発生記録や譲渡記録請求時に、相手先の銀行名・支店名についてコードでの入力ができるようになりました。

2. 「しずちゅうでんさいサービス ご利用の手引き」更新箇所一覧

見出し	ページ	更新内容
口座情報入力	21	発生記録や、譲渡記録請求時に、相手先の銀行名・支店名についてコードで入力する方法について記載しました。

以上